気象災害対策　No.3

令和７年８月１日

台風第９号の接近・通過に伴う農作物等の被害防止に向けた技術対策について

農業総合センター
専門技術指導員室

●気象情報

令和７年　台風第９号に関する茨城県気象情報　第２号（2025 年 08 月 01 日 06 時 46 分　水戸地方気象台発表）によると、台風第９号は、１日３時には八丈島の東南東にあって、１時間におよそ 15 キロの速さで北北西へ進んでいます。中心の気圧は 980 ヘクトパスカル、中心付近の最大風速は 25 メートル、最大瞬間風速は 35 メートルとなっています。

台風は発達しながら北上し、２日未明から明け方にかけて茨城県に最接近する見込みです。

台風第９号の影響により、南部の海上では２日未明から朝にかけてうねりを伴った高波に警戒し、南部では強風に十分注意してください。また、１日夜遅くから２日明け方にかけて低い土地の浸水、河川の増水、土砂災害に十分注意してください。

●対策

１．共通事項

（１）事前の対策

・ほ場から速やかに排水ができるよう、排水路の点検や明渠の清掃や補修を行う。

・収穫物の保管場所の浸水被害が想定される場合は、安全な場所へ移動しておく。

・暴風雨の最中の行動は危険なので、風雨が収まるまではほ場や施設の見回りは行わない。

（２）通過後の対策

・暴風雨等が過ぎた後の見回りにおいては、増水した水路その他の危険な場所には近づかず、足下等、ほ場周辺の安全に十分に注意し、転落、滑落事故に遭わないよう慎重に行う。特に、大雨により被害を受けた地域においては、引き続き、土砂災害に細心の注意を払い、人命を最優先に行動し、二次災害の防止に努める。

・**病害への対策については、ほ場の冠水または浸水、過湿などにより病気の被害を受けやすくなることから的確な防除に努める。**

・浸水等の被害があった地域では、あらかじめ乾燥調製施設、集出荷施設等の被災状況を把握し、収穫や出荷等に支障が生じるおそれがある場合は、地域内の施設等の受入計画等の見直し、代替的に利用可能な施設・機械等の確保に努める。

・被災後、機器等への通電を再開する際には、使用マニュアルなどの手順や注意事項を確認するとともに、漏電やショートに留意した対応を行う。特に、**浸水した農業機械は、スイッチを入れた場合にエンジン破損やバッテリー、電子制御装置等の漏電、発火の危険があるため、メーカーによる点検を受けるまではスイッチを入れない**。

・高温環境下で作業を行う場合は、**熱中症対策**として、長時間作業を避け、こまめな水分と塩分の補給や休憩を取るように心掛ける。特にマスクを着用して作業を行うときには注意する。

２．園芸施設

（１）事前の対策

・ハウス周辺の排水場所を確認しておくとともに、ハウス外周の排水溝や、ハウスの谷樋、縦樋を清掃しておく。

・飛来物による損傷を防ぐため、ハウス周辺の片付けを行う。

・燃料タンクやガスボンベ等をしっかりと固定する。

・被覆材の破損や剥離、出入口の破損等で風が吹き込み、ハウスが破損するのを防ぐため、改めて、被覆材の破れやハウスバンド・被覆材取り付け金具の緩みを点検し、必要な補修、調整を行う。

・ボルトやブレースを点検し、緩んでいれば締め直す。

・停電に備え、手動換気やカーテンの手動開閉等の作業内容の手順を確認しておく。

・台風襲来直前には、出入り口を密閉し、換気扇を稼働させてハウス内を減圧する。

・強風で倒壊する危険がある場合は被覆材を除去する。

（２）通過後の対策

・開口部を開放して湿度の低下に努める。

・潮風害を受けた場合は、速やかに散水して除塩する。

・ハウスに入る前に、燃油、ガス等の臭いがないか、破損したガラスがないか等を確認し、安全を確保する。また、燃料のタンクや配管、暖房機から燃料の漏れがないか、機器が安全に運転可能な状態か確認する。

・ハウス等に損傷がある場合は、早期に修理するとともに、補修にかかる資材の調達が困難な場合は、当面の栽培管理への影響を軽減できるよう、補強やテーピング等の応急措置を行う。

・停電があった地域では、加温、天窓、被覆、養液栽培等を制御する機器の条件設定が初期化される場合があることから、停電復旧後、設定を確認するとともに、天窓、側窓、内張カーテン等の付帯設備が正常に作動するかを確認し、異常がある場合には修繕する。

・冠水した場合は、排水ポンプを用いるなどして、速やかに排水する。

３．野菜

（１）事前の対策

・強風害・潮風害のおそれのある場合には、べたがけ資材、寒冷紗等で被覆する。

・露地の果菜・豆類は、支柱やネット、誘引紐を点検して確実に固定し、必要に応じて補強する。
また、不要な茎葉を摘除して風の影響を抑え、収穫できる果実は全て収穫しておく。
・ネギでは、倒伏防止のため予め土寄せを行う。

（２）通過後の対策
・浸水・冠水した場合は、通路と排水溝、明渠をつなげる、必要に応じ排水ポンプを用いて、速やかに排水する。
・ネギは倒伏した場合は直ちに株を起こすが、土寄せは新葉の伸びを確認してから行う。
・茎葉に付着した泥を洗い流し、損傷した茎葉を摘除する。
・マルチ栽培においては、マルチをめくって土壌を乾燥させる。
・土壌乾燥後の軽い中耕、追肥、液肥の葉面散布等により、発根、草勢の回復を図る。
・果菜類（ナスなど）では、草勢低下を防ぐため、摘果や若どりで着果負担を軽減する。
・施設栽培の軟弱野菜や果菜類では、天候回復後の強日射、高温となった場合に、萎凋や日焼けを起こしやすいので、一時的に遮光資材を用いて日射を制限する。
・病害、特に細菌病の発生が懸念されるため、防除に努める。

４．花き
（１）事前の対策
・露地においては、倒伏による曲がり等が発生しやすいので、支柱・フラワーネットの点検、補強、または土寄せ等を行う。
・収穫可能な花は全て収穫する。
（２）通過後の対策
・露地切花等で倒伏したものは、速やかに起こし、茎の曲がりを極力抑える（長時間置くと曲りが回復しなくなる）。また、折損した葉、茎葉は摘除し、下葉についた泥などはきれいな水で洗い流す。
・施設花きで強日射による萎凋が予想される場合には、寒冷紗を被覆する。
・病害虫予防や草勢回復のため、必要に応じ、薬剤や液肥の散布を行う。
・露地切花等で出荷するものについては、選別を徹底する。

５．果樹
（１）事前の対策
・防風ネットや多目的防災網、果樹棚支柱を点検し、補修、補強を行う。
・棚栽培では、風による棚の上下動を抑えるため、棚面の随所に支柱による突き上げと針金等による下方への誘引を行うとともに、主枝・亜主枝と棚面をしっかり固定する。
・立木栽培では、しっかりとした支柱を立てて結束し、枝折れや倒伏を防止する。
・ビニルハウスでは、ビニルの緩みや破れ、隙間の点検、補修を行う。
・簡易被覆ハウス（トンネル）では、強風により破損する可能性が高い時は、被覆の除去を検討する。
・収穫可能な果実はできる限り収穫する。但し薬剤散布から収穫までの経過日数に注意する。
（２）通過後の対策
・枝葉、幼果の損傷などによって、病害の発生が懸念されるので、防除対策に努める。
・園内に流入した土砂が堆積している園地においては、樹勢の低下を防止するため、可能な限り早急に土砂を取り除く。園内全体の土砂を取り除くことができない場合は、樹冠下部だけでも取り除く。すぐに土砂を取り除けない場合は、土砂撤去までの応急措置として、土砂の乾燥を待って、シャベル等で地表面より深くまで到達するように割れ目を入れ、土壌の通気確保を行う。
・浸水により園内の土壌が流され、根が露出している場合は、なるべく早く客土を行い根の

乾燥を防ぐ。応急的には、シートやマルチで覆って根の乾燥を防ぐ。
・浸水被害を受けた樹体については、水没した部分の果実をつけたままにしておくと樹体に負担がかかることから、摘果する。
・枝折れした場合は切り戻しを行い、切断面に保護剤を塗布すること。軽い股裂けの場合は、ひも等で結束して傷口に保護剤を塗布し、樹勢回復を図る。
・樹体が倒伏した場合は、可能な限り根を痛めないように樹体を起こし、根元に土を寄せる。状況によっては、無理に引き起こしはせずに、傾いたまま主枝の更新で対応する。
・樹勢低下がある場合、地上部の枝を適度にせん定し、摘果によって着果負担を少なくする。
・葉の巻き症状が見られる等、樹体が衰弱しており枯死に至る可能性が高い場合は、改植を検討する。
・潮風を受けた場合は、スピードスプレーヤ―等を活用し、塩分を洗い流す。

６．水稲・大豆

（１）事前の対策

水稲

・水稲育苗ハウスの点検については、園芸施設の項を参考にする。
・水田では、排水路の詰まり等がないか点検する。また、大雨の前に十分減水したうえで、一定量以上の水かさになると落水する対策を講じる。

（２）事後の対策

水稲

・冠水時には排水路等を通じて速やかな排水に努める。排水不十分な場合でも、葉先が水面上に出ることで被害は軽減される。
・冠水被害を受けた稲体は水分調節や肥料吸収等の機能が低下すること、出穂期や登熟期におけるフェーン現象は白穂の発生、登熟不良等を引き起こすことから、根の活力を保つよう水管理を徹底し、応急的な通水で水分の補給に努める。

大豆

・土壌の多湿状態が長時間継続すると、土壌中の酸素不足による根腐れを引き起こすため、早期排水に努める。
・茎疫病等の発生が懸念されるため、防除に努める。
・強風等により莢等が損傷した場合には、傷口から病原菌が侵入しやすくなるため、防除を行う。